

# 新潟市住生活基本計画(案) 概要

## 第1章 住生活基本計画の位置づけ

<p><b>計画策定の背景と目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市を取り巻く社会情勢や環境の変化などを踏まえ、これらに対応した住宅政策を総合的かつ計画的に推進するため、今後取り組むべき施策の方向性を分かりやすく示すことを目的としています。</li> </ul> <p><b>計画期間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5（2023）年度～令和12（2030）年度の8年間</li> </ul>	<p><b>計画の位置づけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の住宅政策に関する最も上位に位置づけられる計画となります。策定にあたっては、「新潟市総合計画」に即し、住生活基本計画（全国、新潟県）や関連する分野別計画との整合等を図っています。</li> </ul>	<p><b>住宅政策の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する住宅政策をわかりやすく示すため、住生活を取り巻く要素を代表する<b>居住者・住宅ストック・住環境</b>の3つの視点から、現状と課題を整理し、基本目標・基本方針・取り組むべき各種施策を示します。</li> </ul> 
---	---	--

## 第2章 住生活を取り巻く現状 第3章 住生活の課題 第4章 基本理念・基本目標・基本方針 第5章 施策の展開

	現状	課題	基本理念	基本目標	基本方針	施策展開の方向性	成果指標
居住者の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年世帯や子育て世帯の人口減少が大きい。共働き世帯が多く、核家族世帯は増加している。</li> <li>高齢者のみの世帯が増加しており、今後も高齢化の進行が予想されている。</li> <li>住宅確保要配慮者は増加・多様化している。</li> </ul>	<p>課題1 子どもを産み育てやすい住まいの確保</p> <p>課題2 高齢者等の安心して快適な住まいの確保</p> <p>課題3 住宅確保要配慮者の増加や多様化への対応</p>	暮らしやすさを未来へつなぐ住まいづくりの実現	<p>基本目標1 誰もが安心して暮らすことができる多様な住まいの実現</p>	<p>基本方針①-1 子育て世帯・若年世帯が安心して暮らせる住まいづくり</p> <p>基本方針①-2 高齢者等が安心して暮らせる住まいづくり</p> <p>基本方針①-3 多様な住宅セーフティネット機能の充実</p>	<p>子育て世帯・若年世帯の住宅取得やライフスタイル・ライフステージに応じた住み替え支援</p> <p>子育て世帯のライフスタイル・ライフステージに応じたリフォーム支援</p> <p>子どもが安心して過ごせる居場所づくり</p> <p>高齢者等が長く暮らし続けられる住まいづくりの促進</p> <p>高齢者向け住宅の供給促進</p> <p>高齢者等の居場所づくり</p> <p>市営住宅による住宅セーフティネット機能の向上</p> <p>民間賃貸住宅による住宅セーフティネット機能の向上</p>	<p>&lt;総合指標&gt; 住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合 【R4：75.2% ⇒ R12：82.1%】</p> <p>● 子育て世帯における誘導居住面積水準の達成率 【H30：51% ⇒ R12：増加させる】</p> <p>● 高齢者が居住する住宅の一定のバリアフリー化率 【H30：43% ⇒ R12：55%】</p> <p>● 最低居住面積水準未達率 【H30：4.6% ⇒ R12：早期解消】</p>
	住宅ストックの視点	<p>課題4 良好な住宅ストックの維持</p> <p>課題5 住宅性能の向上</p> <p>課題6 住宅ストックの循環利用</p>		<p>基本目標2 次世代に受け継がれる良質な住宅ストックの形成</p>	<p>基本方針②-1 住宅の適正な維持管理等の促進</p> <p>基本方針②-2 住宅ストックの質の向上</p> <p>基本方針②-3 既存住宅の流通市場の活性化</p>	<p>戸建て住宅の適切な維持管理等の促進</p> <p>分譲マンションの適切な維持管理等の促進</p> <p>住まいの安全性の向上</p> <p>住まいの環境負荷の低減</p> <p>バリアフリー化の促進</p> <p>新たな日常への対応</p> <p>住宅の適正評価による流通促進</p> <p>既存住宅流通の仕組みづくり</p> <p>空き家活用の促進</p>	<p>● 腐朽破損がある持ち家の割合 【H30：8.6% ⇒ R12：5.0%】</p> <p>● 住宅の耐震化率、省エネルギー対策率 【R2：88% ⇒ R7：94%】 【H30：48% ⇒ R12：61%】</p> <p>● 持ち家のうち既存住宅を取得した割合（累計） 【H30：11% ⇒ R12：15%】</p>
	住環境の視点	<p>課題7 安心・安全で快適な住環境の確保</p> <p>課題8 多様な主体が関わるまちづくり</p>		<p>基本目標3 安心・安全・快適で地域の特性を活かした住環境の形成</p>	<p>基本方針③-1 安心・安全で快適な住環境の形成</p> <p>基本方針③-2 多様な主体が関わるまちづくり</p>	<p>安心・安全な住環境の形成</p> <p>空き家対策の推進</p> <p>地域の特徴・個性を活かした住環境の形成</p> <p>移住・定住の促進</p> <p>地域特性に応じたまちづくりや、地域の支えあい活動の促進</p> <p>地域の住まいづくりを支える地元住宅産業の活性化</p>	<p>● 住環境に対する満足度 【H30：72% ⇒ R12：増加させる】</p> <p>● 近隣の人やコミュニティとの関わりに対する満足度 【H30：77% ⇒ R12：増加させる】</p>

## 第6章 計画の推進に向けて

<p><b>施策の推進体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが心豊かに暮らし、住生活の向上を図るため、「市民」、「住宅関連事業者」、「関係団体」、「行政」が本計画の基本理念、基本目標等を共有し、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協力して取り組みを進めていきます。</li> </ul>	<p><b>計画の検証と見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の基本目標を達成するためには、施策の進捗状況や成果を把握、検証し、必要に応じて柔軟に見直しを行うための進行管理が重要です。このため、本計画の推進にあたっては、「PDCA サイクル」の考え方にに基づき、効果的な施策の実施に向けた取り組みを進めるとともに、社会情勢や環境の変化を踏まえた見直しを検討します。</li> </ul>
---	--